

(証券コード1933)

平成21年6月10日

株 主 各 位

熊本市九品寺3丁目15番7号
 **西日本システム建設株式会社**
代表取締役社長 赤 星 敦

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成21年6月24日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日(木曜日)午前10時
2. 場 所 熊本市水道町14番1号
メルパルク熊本 3階「中岳の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第56期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第56期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役2名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sysken.co.jp>) に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、米国のサブプライム問題に端を発した世界的な金融危機の深刻化による株価の下落や円高の影響により、企業収益は低迷し設備投資の抑制や雇用情勢の悪化につながり、個人消費も停滞を続けるなど先行き不透明な状況となっております。

一方、情報通信分野におきましては、本格的なユビキタス社会の実現に向けて情報通信ネットワークのブロードバンド化・IP化がますます進展するなど急速な変化が続いており、当社の主な取引先でありますNTTグループにおいては、NGN（次世代ネットワーク）や光アクセス通信網、高速無線通信技術（Super3G）などのフルIPネットワーク基盤を活用したブロードバンド・ユビキタスサービスの本格展開を目指すこととしています。

このような状況の中、当社は従来からの電話系サービスの充実はもちろんのこと、ブロードバンド市場における光サービスの拡大に伴う工事体制の拡充、移動体ビジネスへの拡大、IP系ネットワークサービスなどトータルソリューション体制の構築に取り組むとともに、安全品質の向上、施工能力の強化及び各種業務の効率化を図ってまいりましたが、景気低迷等による売上高の減少により、当事業年度の受注高は233億7千2百万円（前事業年度比88.5%）、完成工事高は244億2千5百万円（前事業年度比95.6%）となりました。

また、利益につきましては、施工の効率化等により経常利益は9億6千5百万円（前事業年度比105.9%）、当期純利益は5億2千3百万円（前事業年度比109.6%）となりました。

なお、部門別の受注高、完成工事高及び繰越高の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度完成工事高	翌事業年度繰越高
所外系設備工事	6,471	12,954	13,102	6,323
所内系設備工事	219	539	584	173
その他の建設工事	3,046	9,185	10,044	2,186
商 品 売 上	—	693	693	—
合 計	9,737	23,372	24,425	8,684

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施しました設備投資の総額は8千1百万円であり
ます。その主なものは、本社倉庫新築他1千7百万円、熊本支社駐車場設備
1千7百万円によるものであります。なお、設備資金はすべて自己資金にて
賄っております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第53期 平成17年度	第54期 平成18年度	第55期 平成19年度	第56期(当事業年度) 平成20年度
受 注 高(百万円)	26,039	26,961	26,395	23,372
完 成 工 事 高(百万円)	26,259	26,067	25,544	24,425
経 常 利 益(百万円)	1,287	1,294	912	965
当 期 純 利 益(百万円)	721	686	477	523
1株当たり当期純利益 (円)	58.22	55.46	38.56	42.47
純 資 産(百万円)	5,519	5,999	5,943	6,225
1株当たり純資産額 (円)	445.49	484.56	480.14	512.18
総 資 産(百万円)	16,652	16,340	15,540	14,558

(注) 第54期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(5) 対処すべき課題

当社は、現在の事業環境及び最新の情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社のコア事業であります情報通信分野におきましては、ますます高度化、多様化するお客様の要望に応えるべく、今後とも信頼される技術と品質を提供する総合エンジニアリング企業を目指す所存でございます。

また、「SYSKENブランド向上」と「全事業部門利益率の向上」の2つを経営戦略の柱とする中期経営計画を掲げ、以下の重点方針のもと、収益構造の転換と財務体質の強化を図ってまいります。

1. 利益率を重視した受注の確保
2. 効率化促進によるコストの低減
3. NGN時代に適応した組織、業務の再構築
4. 人材育成によるマンパワーと現場力の向上
5. CSR活動の全社員への普及

(6) 主要な事業内容

当社は建設業法による特定建設業者〔(特-19)第959号〕及び一般建設業者〔(般-19)第959号〕として国土交通大臣許可を受け、電気通信、電気、土木、管工事及びこれらに関連する事業を行っております。

(7) 主要な営業所

福岡支社（福岡市）	福岡アクセスセンタ（福岡市） 長崎アクセスセンタ（西彼杵郡） 伊万里アクセスセンタ（伊万里市） 北九州営業支店（北九州市） 長崎営業支店（西彼杵郡） 佐賀営業支店（佐賀市）
熊本支社（合志市）	熊本アクセスセンタ（合志市） 別府アクセスセンタ（別府市） 中津アクセスセンタ（中津市） 大分営業支店（大分市）
鹿児島支社（鹿児島市）	鹿児島アクセスセンタ（鹿児島市） 鹿屋アクセスセンタ（鹿屋市） 延岡アクセスセンタ（延岡市） 宮崎営業支店（宮崎市）
東京支社（東京都中央区）	—
関西支店（大阪市）	—
沖縄支店（那覇市）	—

(8) 使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
614名	減 19名	43.8歳	19.1年

(注) 使用人数は当社から子会社等への出向者（7名）を含んでおります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
西日本電材株式会社	40	100	電気通信材料・工具の販売並びに通信機器リース
株式会社システムニシツウ	40	100	各種OA機器・システム開発及び販売
明正電設株式会社	25	100	電気通信工事の施工

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額（百万円）
株式会社肥後銀行	1,200
株式会社りそな銀行	200
株式会社みずほ銀行	150

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,100,000株（自己株式944,439株）
- (3) 当事業年度末の株主数 1,120名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	赤星 敦		
専務取締役	柴野 泰	NTT本部長(兼)NTT営業部長(兼)施工本部長(兼)安全品質管理本部長	
常務取締役	挟間 規	経営管理本部長(兼)人事部長(兼)営業本部長	
常務取締役	板井 次男	福岡支社長(兼)福岡支社営業部長(兼)ホームソリューション推進部長	
取締役	松本 和孝	熊本支社長	
取締役	荒井 篤實	鹿児島支社長(兼)鹿児島支社営業部長	
取締役	緒方 博	経営企画部長(兼)業務改善部長	
取締役	高嶋 良光	土木事業部長	
取締役	片渕 康文	アクセス部長(兼)技術開発部長(兼)技術センタ所長	
取締役	亀澤 知昭	経理部長	
常勤監査役	香山 郁夫		
常勤監査役	森 豊康		
監査役	福田 稠		医療法人社団愛育会福田病院理事長

- (注) 1. 常勤監査役香山郁夫氏及び監査役福田稠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役森豊康氏は、15年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 (名)	報 酬 等 の 額 (百万円)
取 締 役	12	135
監 査 役	4	19
合 計	16	155

- (注) 1. 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額18百万円（取締役16百万円、監査役1百万円）を含めております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額27百万円（取締役26百万円、監査役1百万円）を含めております。
4. 報酬等の額に記載するほかに、当事業年度に退任した取締役2名および監査役1名に対し退職慰労金26百万円（取締役24百万円、監査役1百万円）を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社との兼任状況

監査役福田稠氏は、医療法人社団愛育会福田病院の理事長を兼務しております。

② 社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	香 山 郁 夫	当事業年度に開催した16回の実務取締役会のうち合計16回（100%）出席し、また、8回の実務監査役会のうち8回（100%）出席し、必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	福 田 稠	当事業年度に開催した16回の実務取締役会のうち合計13回（81%）出席し、また、8回の実務監査役会のうち8回（100%）出席し、必要な発言を適宜行っております。

③ 当事業年度に係る社外監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 (名)	報 酬 等 の 額 (百万円)
社 外 監 査 役	2	11

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額 (百万円)
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	36

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制システム構築に関する助言・指導業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「最大の誠意を以て、最良の技術を提供することを欲す」を企業理念として事業運営を図り社会に貢献することとしている。また、会社の永遠の発展を追求するため、以下の経営方針を指針としている。

1. 志気の高揚
1. 品質の向上
1. 事故の撲滅
1. 原価の低減
1. 法令の遵守

② 当社の役員・使用人は、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社はこのような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公平且つ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることとしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書その他の重要な情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

- ① 株主総会議事録と関連資料
- ② 取締役会議事録と関連資料
- ③ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、各事業所において適切に品質・労働安全衛生・環境が実施されているか審議するために「マネジメントシステム委員会」を設けている。また、労働安全衛生マネジメントの認証を受け、労働安全にも取り組んでいる。経理面においては、各部長、支社長による自律的な管理を基本としつつ、経営企画部が計数的な管理を行うこととしている。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、年4回定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項の決定を行うとともに、各取締役相互に職務執行状況を監督する。また、全取締役と主要部門の責任者で構成する経営会議を月1回開催し経営戦略並びに重要な業務執行等の審議決定を行う。業務運営については、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに各年度予算を立案し全社的な目標を設定する。

各担当部門においては、目標達成に向けて取組みを図る。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、「シスケンコンプライアンス委員会」を設置している。コンプライアンスの推進については、業務の専門化、高度化に伴い、発生が懸念される不正・不祥事の予防に努めるとともに、倫理観の醸成に資するべく、機会をとらえ企業倫理に関する社員教育等を通じ指導する。

また、当社は、相談・通報体制を設け、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、「シスケンヘルプライン（相談窓口）」を通じて総務部長等に通報（匿名も可）しなければならないと定めている。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進責任者（本社：本部長及び指定した部長、支社：支社長、グループ会社：社長）を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。なお、関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、知見を十分に有する使用人を置くこととする。
- ② 職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に従いその職務を行うこととする。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得る。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、合同経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
なお、監査役は、当社の会計監査人である監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、内部監査部門及び会計監査人との連係を図るとともに、代表取締役との定期的な情報交換等を行っていくこととする。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用および評価を適切に実施するための体制を整備する。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況】

当社はいかなる場合においても反社会的勢力及びその関係者とは取引や交際はせず、金銭その他の経済的利益を提供しないこと、また、反社会的勢力に対しては断固とした対応をすることとし、具体的には反社会的勢力との関係遮断を盛り込んだコンプライアンス規則に定めている。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,306,230	流動負債	6,187,194
現金預金	646,892	支払手形	41,892
受取手形	18,982	工事未払金	3,159,657
完成工事未収入金	5,179,487	短期借入金	2,000,000
未成工事支出金	1,773,921	1年内返済予定の長期借入金	50,611
材料貯蔵品	146,912	未払金	201,235
前払費用	11,932	未払費用	143,479
繰延税金資産	189,159	未払法人税等	107,460
未収入金	288,226	未払消費税等	54,269
その他	59,515	未成工事受入金	23,095
貸倒引当金	△8,800	預り金	51,093
固定資産	6,252,356	賞与引当金	334,000
有形固定資産	2,882,128	役員賞与引当金	18,000
建物	1,118,916	完成工事補償引当金	2,400
構築物	65,057	固定負債	2,145,533
機械装置	4,897	長期借入金	91,735
車両運搬具	148	長期未払金	326,184
工具器具・備品	40,920	退職給付引当金	1,395,665
土地	1,652,186	役員退職慰労引当金	143,929
無形固定資産	256,396	債務保証損失引当金	31,000
ソフトウェア	221,880	長期預り保証金	157,018
その他	34,516	負債合計	8,332,727
投資その他の資産	3,113,831	(純資産の部)	
投資有価証券	1,749,016	株主資本	6,129,991
関係会社株式	290,211	資本金	801,000
長期貸付金	14,607	資本剰余金	560,106
従業員に対する長期貸付金	27,611	資本準備金	560,106
関係会社長期貸付金	168,434	利益剰余金	4,992,026
長期未収入金	125,623	利益準備金	200,250
破産更生債権等	30,000	その他利益剰余金	4,791,776
長期前払費用	4,211	固定資産圧縮積立金	24,726
繰延税金資産	777,551	別途積立金	4,000,000
その他	82,562	繰越利益剰余金	767,049
貸倒引当金	△156,000	自己株式	△223,141
資産合計	14,558,587	評価・換算差額等	95,868
		その他有価証券評価差額金	95,868
		純資産合計	6,225,859
		負債純資産合計	14,558,587

損益計算書

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		24,425,054
完 成 工 事 原 価		22,012,509
完 成 工 事 総 利 益		2,412,544
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,628,380
営 業 利 益		784,164
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,300	
受 取 配 当 金	60,463	
受 取 賃 貸 料	105,005	
そ の 他	41,706	212,475
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,223	
為 替 差 損	915	
そ の 他	5,781	30,919
経 常 利 益		965,719
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	25,671	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	31,247	
退 職 給 付 制 度 終 了 損	8,369	65,288
税 引 前 当 期 純 利 益		900,431
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	299,778	
法 人 税 等 調 整 額	77,389	377,167
当 期 純 利 益		523,263

株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	801,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	801,000
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	560,106
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	560,106
資本剰余金合計	560,106
前期末残高	560,106
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	560,106
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	200,250
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	200,250
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	34,695
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△9,968
当期変動額合計	△9,968
当期末残高	24,726
別途積立金	
前期末残高	3,550,000
当期変動額	
別途積立金の積立	450,000
当期変動額合計	450,000
当期末残高	4,000,000
繰越利益剰余金	
前期末残高	807,602
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	9,968
別途積立金の積立	△450,000
剰余金の配当	△123,784
当期純利益	523,263
当期変動額合計	△40,552
当期末残高	767,049
利益剰余金合計	4,592,547
前期末残高	4,592,547
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	—
別途積立金の積立	—
剰余金の配当	△123,784
当期純利益	523,263
当期変動額合計	399,478
当期末残高	4,992,026

(単位：千円)

自己株式	
前期末残高	△157,835
当期変動額	
自己株式の取得	△65,306
当期変動額合計	<u>△65,306</u>
当期末残高	<u>△223,141</u>
株主資本合計	
前期末残高	5,795,818
当期変動額	
剰余金の配当	△123,784
当期純利益	523,263
自己株式の取得	△65,306
当期変動額合計	<u>334,172</u>
当期末残高	<u>6,129,991</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	147,562
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51,693
当期変動額合計	<u>△51,693</u>
当期末残高	<u>95,868</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	147,562
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51,693
当期変動額合計	<u>△51,693</u>
当期末残高	<u>95,868</u>
純資産合計	
前期末残高	5,943,381
当期変動額	
剰余金の配当	△123,784
当期純利益	523,263
自己株式の取得	△65,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△51,693
当期変動額合計	<u>282,478</u>
当期末残高	<u>6,225,859</u>

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法

ロ. 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ. 建物

定額法

（建物附属設備を除く）

ロ. その他

定率法

② 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- ④ 完成工事補償引当金 完成工事のかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
（追加情報）
当社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、退職給付制度の改定を実施し、平成21年4月1日に確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行する予定であります。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。確定拠出年金制度への移行により特別損失8,369千円が発生しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑦ 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘察し、損失負担見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 完成工事高の計上基準 工事完成基準
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 重要な会計方針の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）を適用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益への影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	183,480千円
土地	106,248千円
投資有価証券	57,000千円
計	346,729千円

② 担保に係る債務

対応債務

工事未払金	12,563千円
短期借入金	510,000千円
計	522,563千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,968,126千円

(3) 保証債務

① 借入保証

西日本電材（株）	150,000千円
西部通信工業（株）	80,890千円
計	230,890千円

② 仕入保証

西部通信工業（株）	28,936千円
-----------	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	81,814千円
② 長期金銭債権	168,434千円
③ 短期金銭債務	753,548千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

① 完成工事高	22,991千円
② 仕入高	1,874,197千円
③ 外注費	1,928,757千円
(2) 営業取引以外の取引高	35,472千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	721千株	222千株	一千株	944千株

(注) 普通株式の自己株式の増加数222千株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得（市場買付による）及び単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金（563,848千円）、賞与引当金（134,936千円）の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金（64,984千円）であります。

なお、繰延税金資産から控除された金額（評価性引当額）は77,616千円であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、高所作業車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	明正電設(株)	25,000	建設事業	直接所有 100.0	兼任2名	当社から 発注した 工事の施工	工事の発注	1,702,274	工事未払金	273,552
関連会社	九州通信産業(株)	45,000	電気通信用資材、 機器工具等の販売	直接所有 48.1	兼任1名	当社の工事 材料仕入先	材料の購入	1,368,237	工事未払金	396,572

(注) 取引条件ないし取引条件決定方針等

九州通信産業(株)からの材料購入価格は、主に規格材料のため毎期価格交渉のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	512円18銭
(2) 1株当たり当期純利益	42円47銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式取得の決議)

当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

②取得する株式の種類

当社普通株式

③取得する株式の総数

100,000株（上限）

④取得する期間

平成21年5月14日から平成21年7月31日

⑤取得価額の総額

50,000千円（上限）

⑥取得の方法

大阪証券取引所における市場買付け

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,969,080	流動負債	7,029,274
現金預金	1,422,870	支払手形・工事未払金等	3,562,068
受取手形・完成工事未収入金等	5,921,528	短期借入金	2,342,116
未成工事支出金	1,806,866	未払法人税等	122,989
その他のたな卸資産	281,703	未成工事受入金	28,289
繰延税金資産	225,804	賞与引当金	382,494
その他	322,623	役員賞与引当金	20,600
貸倒引当金	△12,315	完成工事補償引当金	2,400
固定資産	7,515,233	その他	568,316
有形固定資産	3,197,914	固定負債	2,434,152
建物・構築物	1,262,220	長期借入金	97,783
機械、運搬具及び工具器具備品	111,723	退職給付引当金	1,643,949
土地	1,823,970	役員退職慰労引当金	175,746
無形固定資産	248,876	負ののれん	33,469
投資その他の資産	4,068,442	その他	483,203
投資有価証券	3,003,312	負債合計	9,463,426
長期貸付金	44,320	(純資産の部)	
繰延税金資産	852,391	株主資本	7,922,000
その他	333,582	資本金	801,000
貸倒引当金	△165,163	資本剰余金	560,106
資産合計	17,484,314	利益剰余金	6,785,193
		自己株式	△224,299
		評価・換算差額等	98,887
		その他有価証券評価差額金	98,887
		純資産合計	8,020,887
		負債純資産合計	17,484,314

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	24,247,219	
その他の事業売上高	3,312,062	27,559,281
売 上 原 価		
完成工事原価	21,821,107	
その他の事業売上原価	2,791,307	24,612,415
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	2,426,112	
その他の事業総利益	520,754	2,946,866
販売費及び一般管理費		2,116,401
営 業 利 益		830,465
営 業 外 収 益		
受取利息	4,744	
受取配当金	43,842	
負ののれん償却額	2,390	
持分法による投資利益	63,143	
受取賃貸料	89,725	
その他	56,970	260,816
営 業 外 費 用		
支払利息	27,792	
為替差損	915	
その他	8,299	37,006
経 常 利 益		1,054,275
特 別 損 失		
固定資産除却損	30,268	
投資有価証券評価損	39,974	
退職給付制度終了損	8,369	78,612
税金等調整前当期純利益		975,663
法人税、住民税及び事業税	328,986	
法人税等調整額	137,895	466,882
当 期 純 利 益		508,780

連結株主資本等変動計算書

（自 平成20年 4月 1日）
（至 平成21年 3月 31日）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	801,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	801,000
資本剰余金	
前期末残高	560,106
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	560,106
利益剰余金	
前期末残高	6,400,197
当期変動額	
剰余金の配当	△123,784
当期純利益	508,780
当期変動額合計	384,996
当期末残高	6,785,193
自己株式	
前期末残高	△158,992
当期変動額	
自己株式の取得	△65,306
当期変動額合計	△65,306
当期末残高	△224,299
株主資本合計	
前期末残高	7,602,311
当期変動額	
剰余金の配当	△123,784
当期純利益	508,780
自己株式の取得	△65,306
当期変動額合計	319,689
当期末残高	7,922,000
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	156,873
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△57,986
当期変動額合計	△57,986
当期末残高	98,887

(単位：千円)

評価・換算差額等合計	
前期末残高	156,873
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△57,986</u>
当期変動額合計	<u>△57,986</u>
当期末残高	<u>98,887</u>
純資産合計	
前期末残高	7,759,185
当期変動額	
剰余金の配当	△123,784
当期純利益	508,780
自己株式の取得	△65,306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>△57,986</u>
当期変動額合計	<u>261,702</u>
当期末残高	<u>8,020,887</u>

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

5社

西日本電材(株)、明正電設(株)、(株)システムニシツウ、西部通信工業(株)、(株)ニースエンジニアリング

② 非連結子会社の数

1社

(株)ミテック

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

3社

九州通信産業(株)、九州電機工業(株)、九州電話運輸(株)

以上関連会社に対する投資についてはすべて持分法を適用しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社の数

1社

(株)ミテック

非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 其他有価証券
時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 未成工事支出金
- ・ 商品
- ・ 材料貯蔵品

個別法による原価法

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(連結子会社は最終仕入原価法)

(会計方針の変更)

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・ 建物 (建物附属設備を除く)
- ・ その他

定額法

定率法

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ニ．完成工事補償引当金	完成工事のかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
ホ．退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当社は、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、退職給付制度の改定を実施し、平成21年4月1日に確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行する予定であります。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）を適用しております。確定拠出年金制度への移行により特別損失8,369千円が発生しております。</p>
ヘ．役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 完成工事高の計上基準 工事完成基準
 ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

⑤ 重要な会計方針の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）を適用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益への影響はありません。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

1社20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	183,480千円
土地	106,248千円
投資有価証券	57,000千円
計	346,729千円

② 担保に係る債務

対応債務	
工事未払金	12,563千円
短期借入金	510,000千円
計	522,563千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,377,535千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	13,100千株	一千株	一千株	13,100千株

(2) 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	724千株	224千株	一千株	948千株

(注) 普通株式の自己株式の増加数224千株は、会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得（市場買付による）、相互保有株式の増加及び単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	123,784	10	平成20年3月31日	平成20年6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- イ. 配当金の総額 121,555千円
- ロ. 1株当たり配当額 10円
- ハ. 基準日 平成21年3月31日
- ニ. 効力発生日 平成21年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 660円09銭
- (2) 1株当たり当期純利益 41円31銭

5. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式取得の決議)

当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

自己株式取得に関する取締役会の決議内容

① 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

② 取得する株式の種類

当社普通株式

③ 取得する株式の総数

100,000株（上限）

④ 取得する期間

平成21年5月14日から平成21年7月31日

⑤ 取得価額の総額

50,000千円（上限）

⑥ 取得の方法

大阪証券取引所における市場買付け

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

西日本システム建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本野正紀 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内高司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年5月13日

西日本システム建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	本野正紀 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内高司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本システム建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本システム建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月21日

西日本システム建設株式会社 監査役会

常勤監査役 香 山 郁 夫 ㊟

常勤監査役 森 豊 康 ㊟

監 査 役 福 田 稠 ㊟

(注) 常勤監査役 香山郁夫、監査役 福田 稠は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

【議案及び参考事項】

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第56期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案するとともに、内部留保にも意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通配当1株につき6円、特別配当として1株につき4円を加え合計10円とさせていただきますと存じます。

なお、この場合の配当総額は121,555,610円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月26日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその総額

繰越利益剰余金 400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその総額

別途積立金 400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

① 今後の事業展開に備えるため事業目的を追加するものであります。

② 株券電子化に伴い、整理・変更するものであります。

(下線がついた部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (商 号) 第1条 当社は西日本システム建設株式会社と称す。 英文ではNishinippon System Installations and Construction Co.,Ltd.と表示する。	第1章 総 則 (商 号) 第1条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、国内および国外において次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電子、電気通信関係施設工事の測量、設計および施工 2. 電灯、電力関係施設工事の測量、設計および施工 3. 土木、水道衛生、消防および冷暖房関係施設工事の測量、設計および施工 4. 鋼構造物工事の測量、設計および施工 5. 電気通信および電気関係の機器ならびに部分品の製作、修理、販売、リース 6. 情報処理に関する業務およびこれに関連する機材、機器類の販売、賃貸、修理加工、リース 7. 不動産売買、賃貸借およびこの仲介 8. 造園工事の設計および施工 9. 塗装工事の施工および塗料の販売 10. 前各項に関連する測量、設計、コンサルティングならびに機器の販売、賃貸、修理加工および輸出入業務 11. 輸送業 12. 特定労働者派遣事業 13. 園芸用樹木、草木類および園芸用材料の生産および販売並びに賃貸 14. 舗装工事業 15. 建築関係工事の設計および工事監理等 <p>(新設)</p> <ol style="list-style-type: none"> 16. 前各号に付帯する一切の事業 	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、国内および国外において次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 電子、電気通信関係施設工事の測量、設計および施工 2. 電灯、電力関係施設工事の測量、設計および施工 3. 土木、水道衛生、消防および冷暖房関係施設工事の測量、設計および施工 4. 鋼構造物工事の測量、設計および施工 5. 電気通信および電気関係の機器ならびに部分品の製作、修理、販売、リース 6. 情報処理に関する業務およびこれに関連する機材、機器類の販売、賃貸、修理加工、リース 7. 不動産売買、賃貸借およびこの仲介 8. 造園工事の設計および施工 9. 塗装工事の施工および塗料の販売 10. 前各号に関連する測量、設計、コンサルティングならびに機器の販売、賃貸、修理加工および輸出入業務 11. 輸送業 12. 特定労働者派遣事業 13. 園芸用樹木、草木類および園芸用材料の生産および販売ならびに賃貸 14. 舗装工事業 15. 建築関係工事の設計および工事監理等 16. 古物売買業 17. 前各号に付帯する一切の事業

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を熊本市に置く。 第4条～第6条 (省略) (株券の発行) 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。 (自己株式の取得) 第8条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。 (単元株式数および単元未満株券の不発行) 第9条 当社の単元株式数は、1,000株とする。 ② 当社は、単元株式数に満たない株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。 (株式取扱規則) 第10条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。 (株主名簿管理人) 第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。 ② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p>	<p>(本店の所在地) 第3条 (現行どおり) 第4条～第6条 (現行どおり) (削除) (自己株式の取得) 第7条 (現行どおり) (単元株式数) 第8条 (現行どおり) 削除 (株式取扱規則) 第9条 (現行どおり) (株主名簿管理人) 第10条 (現行どおり) ② (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>③ 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第3章 株主総会 (招 集) 第12条 当社の定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要に応じてこれを招集する。 第13条～第42条（省略） (新設) (新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>③ 当社の株主名簿および<u>新株予約権原簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿および<u>新株予約権原簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p>第3章 株主総会 (招 集) 第11条 (現行どおり)</p> <p>第12条～第41条 (現行どおり) 附則 第1条 <u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u> 第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除するものとする。</u></p>

第3号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって辞任されます取締役挾間規、荒井篤實の両氏の補欠として新たに取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	当社株式所有数
1	柏尾敬秀 (昭和24年9月25日生)	昭和60年11月 日本電信電話株式会社 東北総支社設備企画部担当部長 平成4年4月 同社 東京支社設備企画部長 平成9年7月 同社 大阪中央支店長 平成14年6月 エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドイニシアティブ株式会社 常務取締役ビジネス営業本部長メディアサービス開発部長兼務 平成16年6月 エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社 取締役DTV-OpS統合プロジェクト担当 平成20年6月 同社 常務取締役ネットワーク・ソリューション事業本部長 NGN-OpS事業本部担当 現在に至る	普通株式 5,000株
2	齊藤琢 (昭和26年5月31日生)	平成6年2月 日本電信電話株式会社 九州支社総務部総務課長 平成8年7月 同社 グループ企業本部総括調整部担当課長 平成14年5月 西日本電信電話株式会社 熊本支店総務部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ中九州 代表取締役社長兼務 平成17年7月 当社入社 総務部長(兼)購買部長 平成18年7月 総務部長(兼)コンプライアンス推進室長 現在に至る	普通株式 2,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任されます挾間規氏、荒井篤實氏の2名に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準によります相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等については取締役会に一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
挾間規	平成11年6月 当社 取締役 現在に至る
荒井篤實	平成17年6月 当社 取締役 現在に至る

以上

